

平成 29 年 3 月

公益財団法人 赤尾育英奨学会

平成 29 年度奨学生募集要項

1. 奨学生の種類と奨学金、条件

学校種別	大学生・短期大学生	大学院生
応募資格	山梨県内の大学及び大学院に在学し、学業、人物共に優秀で、かつ健康であって、学資の支弁が困難と認められる者	
	保護者が山梨県内に居住していること。	
	<u>大学生第 1 学年在学者、及び平成 27 年度当財団奨学生（第 3 学年進級時）</u> ・ 正規学生 ・ 年齢 30 歳未満	<u>修士課程・専門職学位課程</u> ・ 正規学生 ・ 年齢 30 歳未満 <u>博士課程</u> ・ 正規学生 ・ 年齢 35 歳未満
年齢は平成 29 年 4 月 1 日現在		
平成 29 年度奨学金募集予定人数	月額 40,000 円 8 名程度	月額 40,000 円 2 名程度
	本財団の奨学金は、特別な場合を除いて返済の義務はありません。	
平成 29 年度募集生の支給期間	平成 29 年 4 月から 平成 31 年 3 月まで	平成 29 年 4 月から 平成 31 年 3 月まで 平成 30 年 3 月に学業を終了する場合は平成 30 年 3 月まで
	平成 29 年度の奨学生が平成 31 年 4 月に第 3 学年に進級する際、再応募することができます。	

奨学生の成績選考基準	当該年度入学試験における受験成績が特に優れていると認められ者 または 出身高等学校における学業成績の評定平均値の平均が 5 段階で表示の 4.0 以上 または 大学における学業成績が本人の属する学部（科）の上位 1/4 以内	当該年度入学試験における受験成績が特に優れていると認められ者 または 出身大学における学業成績が、独立行政法人日本学生支援機構の成績評価基準に基づいて算出した評定平均値を 10 段階で表示し 8.0 以上
	調査書または面接により、特に人物・学力ともに優れていると認められること	
	健康診断書により、健康と認められること	
	学資の支弁が困難と認められること	
奨学金の停止の審査基準	学業成績基準 ・ 年次別最高履修単位の 80 パーセント以上を取得できなかったとき ・ 学業成績が、独立行政法人日本学生支援機構の評価基準に基づいて算出した評定平均値を 10 段階で表示し 8.0 未満であるとき	
奨学金の廃止の審査基準	学業成績基準 ・ 年次別最高履修単位の 60 パーセント以上を取得できなかったとき ・ 正規の最短の修業年限の期間内に卒業要件を満たし得ないとき ・ 独立行政法人日本学生支援機構の評価基準に基づいて算出した評定平均値を 10 段階で表示し 6.0 未満であるとき	
奨学生の義務	毎年度末に、学業成績表及び生活状況報告書を本人より財団へ提出	
書類選考通過者への面接審査	書類選考を実施し、通過者への面接審査を実施 面接審査日：平成 29 年 7 月 1 日（土） *場所・時間等の詳細は書類選考後、学校窓口を経て本人へ通知します。	
結果通知	平成 29 年 7 月下旬 学校窓口を経て本人へ通知します。 *選考審査終了後の選考の経緯、選考理由は、お答えしておりませんので、あらかじめご了承ください。	

2. 応募方法

当財団の奨学生となることを希望する者は、当財団法人ホームページから奨学生願書をダウンロードにより入手し、在学学部長または在学研究科長の推薦を得た上、必ず学校窓口を通じて当財団宛に申込書類を提出すること。

1) 申込提出書類

応募者は奨学生願書に所要事項を記載し、写真（上半身 5×3.5cm）を貼付けし、下記提出書類とともに提出のこと。

申込提出書類	内容について
奨学生願書	所定用紙（記入は黒インク、黒ボールペンを使い、 <u>必ず応募者が自筆で記入してください。</u> ） ・年齢は平成 29 年 4 月 1 日現在を記入して下さい。
保護者の所得証明	給与所得証明書、源泉徴収票、税務申告証明書、非課税証明書など *「願書」に書いた金額が証明書と異なる場合には不合格の要因となります。
保護者の住民票	生計を一にする家族全員分の住民票
在学校の推薦書	所定用紙 ・在学学部長、研究科長（担当教授を含む）の推薦を受けてください。
自己推薦書	所定用紙 ・活動実績 学業ならびに各種活動の実績を記入して下さい。 資料があれば添付して下さい。（400～800 字程度） ・将来計画 今後の研究活動予定および将来の目標について、考え方をできるだけ明確に記入して下さい。また、自己の将来の人生目標・生きかたについても、簡潔に自分の考えを率直に表現して下さい。（400～800 字程度）
成績証明書	第 1 学年生：最終出身校の全学年成績証明書（出欠の記録が記載されていること） 第 3 学年生：前年度（第 2 学年修了時）の学業成績表
在学証明書	現在在学中の学校のもの
健康診断書	3 ヶ月以内のもの（校医が証明する健康診断証明書でもよい）

注意事項)

- ・記入洩れや虚偽の申請が判明した場合、決定通知後でも失格とします。
- ・応募提出書類は、返却いたしません。なお、個人情報については厳正に管理し、奨学生の選考以外には使用いたしません。選考に使用後は、責任を持って粉砕処分いたします。

2) 応募締切日

平成 29 年 6 月 2 日 (金) 当日消印のあるものは有効とします。

*この奨学生への応募は在籍する学校窓口を通じての応募となります。上記応募締切日は当財団への締切日となるため、各学校での締切日については、必ず学校窓口を確認してください。

3) 応募書類提出先

〒403-0001

山梨県富士吉田市上暮地 2 丁目 10 番 15 号

公益財団法人 赤尾育英奨学会 事務局宛 TEL 0555-20-0900

*当財団に直接応募書類をお持ちになることはご遠慮ください。学校を通じて、必ず簡易書留郵便にてご送付ください。

公益財団法人 赤尾育英奨学会ホームページ

URL : <http://www.akao-sf.or.jp/>